

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	明田 篤
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市東区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年9月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	トピラシステムズ株式会社
証券コード	4441
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	明田 篤
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区
事務上の連絡先及び担当者名	トピラシステムズ株式会社 取締役 最高財務責任者 結城 卓也
電話番号	050-3612-2677

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年7月29日
訂正箇所	令和4年7月29日に提出した報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	50,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年1月26日付の株式分割(1:50)により、普通株式24,598株を無償取得 平成31年1月16日付の株式分割(1:100)により、普通株式2,383,722株を無償取得 平成31年4月25日の新規上場に伴う売出しにより普通株式595,000株を処分 令和元年10月11日付の株式分割(1:3)により、普通株式3,625,600株を無償取得 令和2年4月20日の立会外分売により普通株式487,600株を処分 令和2年12月11日の立会外分売により普通株式37,700株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	50,000
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成30年1月26日付の株式分割(1:50)により、普通株式24,598株を無償取得 平成30年3月22日付の株式譲渡により、普通株式1,022株を処分 平成31年1月16日付の株式分割(1:100)により、普通株式2,383,722株を無償取得 平成31年4月25日の新規上場に伴う売出しにより普通株式595,000株を処分 令和元年10月11日付の株式分割(1:3)により、普通株式3,625,600株を無償取得 令和2年4月20日の立会外分売により普通株式487,600株を処分 令和2年12月11日の立会外分売により普通株式37,700株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,000